

令和2年3月4日

大使館からのお知らせ（タジキスタンの新型コロナウイルス対策について（第3報））  
- タジキスタン入国希望者に対する査証発給停止等措置 -

- 1 3月3日（火）、駐日タジキスタン共和国大使館 HP において、新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、下記内容が掲載されています。

昨今の新型コロナウイルス(COVID-19)の感染状況を鑑みて、タジキスタン共和国政府は日本を含む、感染者数 35 人以上の国からの入国希望者に対してのビザ発給及び入国を、一時的に停止しています。事前にビザを取得されている方に対しても入国が拒否されることにご注意ください。

（なお、日本国外在住邦人についての対応は右 HP 情報では明確になっていません。）

【参照 URL】

<https://mfa.tj/ja/tokyo/view/5805/202003031583205472?fbclid=IwAR2JiYxJUaoEoe0PwfFgkbts9i20aP4wyGj2Cci-LvXh6kjB-ilfZva7DkQ>

- 2 在留邦人及びタジキスタンへの渡航を計画されている方は、引き続き関連情報の入手に努めて下さい。当館でも規制に関する新たな情報を確認次第、領事メールで皆様にお知らせします。

【問い合わせ先】

在タジキスタン日本国大使館

電話：+992-37-2275436, +992-37-2275446, +992-37-2213970

緊急時連絡先：堤 938800023